

川崎市と東急株式会社において虹ヶ丘周辺区域における まちづくりの推進に関する覚書を締結しました

川崎市と東急株式会社（本社 東京都渋谷区。以下「東急」という。）は、川崎市麻生区の虹ヶ丘周辺区域における魅力あるまちづくりの具体的な取組を推進するため、9月28日（月）に覚書を締結しました。

両者は、平成27年6月に締結（平成30年3月に更新）した「川崎市内における『東急沿線まちづくり』の連携・協力に関する包括協定書」に基づき、東急線沿線の様々な区域において連携・協力した取組を推進しています。

虹ヶ丘周辺区域においては、各種実証実験の実施や、東急が令和4年に「^{ネクサス}nexusチャレンジパーク早野」を開業するなど、地域住民・関係者とも連携した様々な取組が進んでいます。

本覚書の締結により、同区域における誰もが暮らしやすい・持続可能なまちづくりの実現に向けて、地域回遊型イベント「秋のまちじゅうフェスタ！」による地域連携や、学生向けシェアハウスの取組を通じた多様な世帯・ライフスタイルに対応した居住環境の形成など、今後はさらなる具体的な取組を進めていきます。

< 覚書の概要 >

1 名称

虹ヶ丘周辺区域におけるまちづくりの推進に関する覚書

2 締結日

令和8年9月28日（月）

3 連携・協力内容

- （１）虹ヶ丘周辺区域のまちづくりを契機とした、多世代又は多様な主体の参画と交流を促す賑わい創出
- （２）豊富な地域資源とみどり豊かな住環境を活かした回遊性及び魅力の向上
- （３）多様な世代・ライフスタイルに対応した居住環境の形成や生活利便性の向上による定住・住み替え促進

問合せ先

川崎市 まちづくり局市街地整備部地域整備推進課 内藤

電話 044-200-3009（内線 36101）

東急株式会社 東急お客さまセンター

電話 03-3477-0109

営業時間 9:00～17:00（年末年始などを除く）

今後の取組内容

1 連携・協力内容

(1) 虹ヶ丘周辺区域のまちづくりを契機とした、多世代又は多様な主体の参画と交流を促す賑わい創出

- ・多世代・多様な主体が関わり合い、交流し、地域とのつながりを育むことによる、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・川崎市、横浜市青葉区、UR 都市機構、東急が主催する地域回遊型イベント「秋のまちじゅうフェスタ！」の継続的な実施等により、まちの魅力向上を図ります。



「秋のまちじゅうフェスタ！」の様子

(2) 豊富な地域資源とみどり豊かな住環境を活かした回遊性及び魅力の向上

- ・地域資源やみどり等を活かし、エリアの魅力向上と回遊性向上を図ります。
- ・モビリティによる回遊性向上や新たな移動型サービスなどの検討を進めます。

(3) 多様な世代・ライフスタイルに対応した居住環境の形成や生活利便性の向上による、定住・住み替え促進

- ・若年層、学生、子育て世帯など、多様なライフスタイルに対応した住まいの選択肢を増やし、若年層の住み替えや定住を促進します。
- ・空き家や団地の空室を活用した住まいづくりや新たな賃貸住宅供給を進めます。



団地の空室を活用した
学生向けシェアハウス



空き家等を活用した
商い暮らし

2 背景

(1) 包括協定書の締結

川崎市と東急は、平成27年6月に「川崎市内における『東急沿線まちづくり』の連携・協力に関する包括協定書」を締結（平成30年3月に更新）。東急線沿線の暮らしやコミュニティの発展、沿線の魅力向上等に連携・協力して取り組んでいます。

(2) 東急による「^{ネクサス}nexus構想」

東急は、令和4年1月に、郊外における生活者起点での自由で豊かな暮らしを実現するため、住む・学ぶ・働く・遊ぶといった生活が自然や農と融合した「歩きたくなるまち（Walkable Neighborhood）」を目指す「nexus 構想」を始動。

取組の第一歩として、虹ヶ丘周辺区域で同年4月に「nexus チャレンジパーク早野」を開業。シェアリング型のコミュニティ IoT 農園や焚き火エリア、イベントスペースなどの多目的利用が可能な空間をつくり、地域住民が日常的に自由に活用できる場として運営。社会実験やイベントを通じて地域の方や企業のチャレンジを支援しています。



nexus チャレンジパーク早野でのイベントの様子



「nexus 構想」のイメージ

(3) 虹ヶ丘周辺区域のまちづくりの方向性

川崎市は、令和7年3月公表の「新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針」において、「みんなが緩やかにつながるウェルビーイングなまち虹ヶ丘」をコンセプトとして、持続可能なまちづくりの取組を段階的に進めることを示しています。

まちにわゾーン

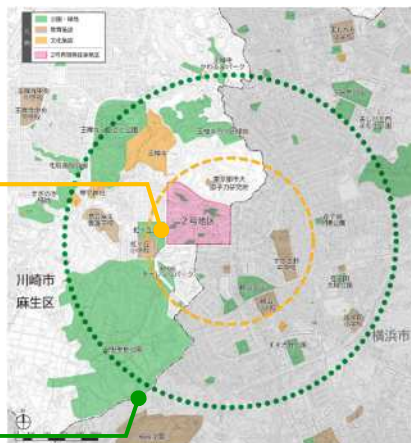
多様な人々を出迎え、虹ヶ丘でのふれあいが生まれる居心地の良い暮らしの場

- 人々が集まる賑わいの拠点づくり
- 生活利便を高め、郊外暮らしの新しい価値を創造する機能の導入
- 多様な生活スタイルに合わせ可変性を持つ暮らしやすい住環境の形成
- DX等の技術を活用したヒト・モノの新たなつながりの創出
- 多様なつながりでまちの安心・安全を守るフェーズフリーなまちづくり

地域資源・周辺連携ゾーン

新たな発見や繋がり求めて足を運びたいフィールド

- 既存のみどりを活かしたネットワーク緑道の活用による回遊性の向上
- 虹ヶ丘の歴史をつなぎ文化をいくむ場の創出
- 地域関係者と連携した地域の活性化
- まちにわゾーンを中心とした円滑な移動の実現に向けた取組



まちづくり方針のイメージ図



市 HP「新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり方針」

URL : <https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000174863.html>

虹ヶ丘周辺区域におけるまちづくりの推進に関する覚書

川崎市（以下「甲」という。）と東急株式会社（以下「乙」という。）は、甲乙間で平成 30 年 3 月 30 日付けで締結した「川崎市内における『東急沿線まちづくり』の連携・協力に関する包括協定書」（以下「協定書」という。）に基づき、協定書第 2 条第 1 項第 2 号に定める「沿線の暮らしやコミュニティの発展」及び同条項第 3 号に定める「沿線の魅力向上」に関する具体的な取組として、虹ヶ丘周辺区域のまちづくり（以下「本取組」という。）を推進するため、次のとおり覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。

（目的）

第 1 条 本覚書は、甲及び乙が連携・協力して本取組を推進し、魅力ある地域の形成を図ることを目的とする。

（基本理念）

第 2 条 甲及び乙は、次の各号に掲げる理念に基づき、連携・協力して本取組を推進するものとする。

- （ 1 ）虹ヶ丘周辺区域のまちづくりを契機として、多世代又は多様な主体の参画と交流を促し、賑わいを創出すること
- （ 2 ）豊富な地域資源とみどり豊かな住環境を活かし、回遊性及び魅力を向上させること
- （ 3 ）多様な世代・ライフスタイルに対応した居住環境を形成し、生活利便性を向上させることにより、定住・住み替えを促進すること

（対象区域）

第 3 条 本取組の対象区域は、別紙に示す虹ヶ丘周辺区域とする。

（本取組の推進）

第 4 条 甲及び乙は、本取組に必要な情報共有、協議及び連携を行うものとする。

- 2 甲及び乙は、必要に応じて、甲又は乙以外の本取組に関係する者を含めた協議の場を設けることができるものとする。

3 本取組に関する詳細な事項は、必要に応じて別途定めるものとする。

(有効期間)

第5条 本覚書の有効期間は、本覚書の締結日から令和11年3月31日までとする。

2 本覚書の有効期間満了日の3か月前までに、甲又は乙から書面による本覚書の内容の変更又は終了の申し出がない場合は、本覚書は有効期間満了日の翌日より起算してさらに1年間同一条件をもって更新されるものとし、その後も同様とする。

3 本覚書の有効期間中に協定書が事由の如何を問わず終了した場合は、当該終了日をもって本覚書も失効する。

(協議事項)

第6条 本覚書に定めのない事項または本覚書の各条項に関し、疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上、解決するものとする。

本覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和8年9月28日

甲 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地

川 崎 市

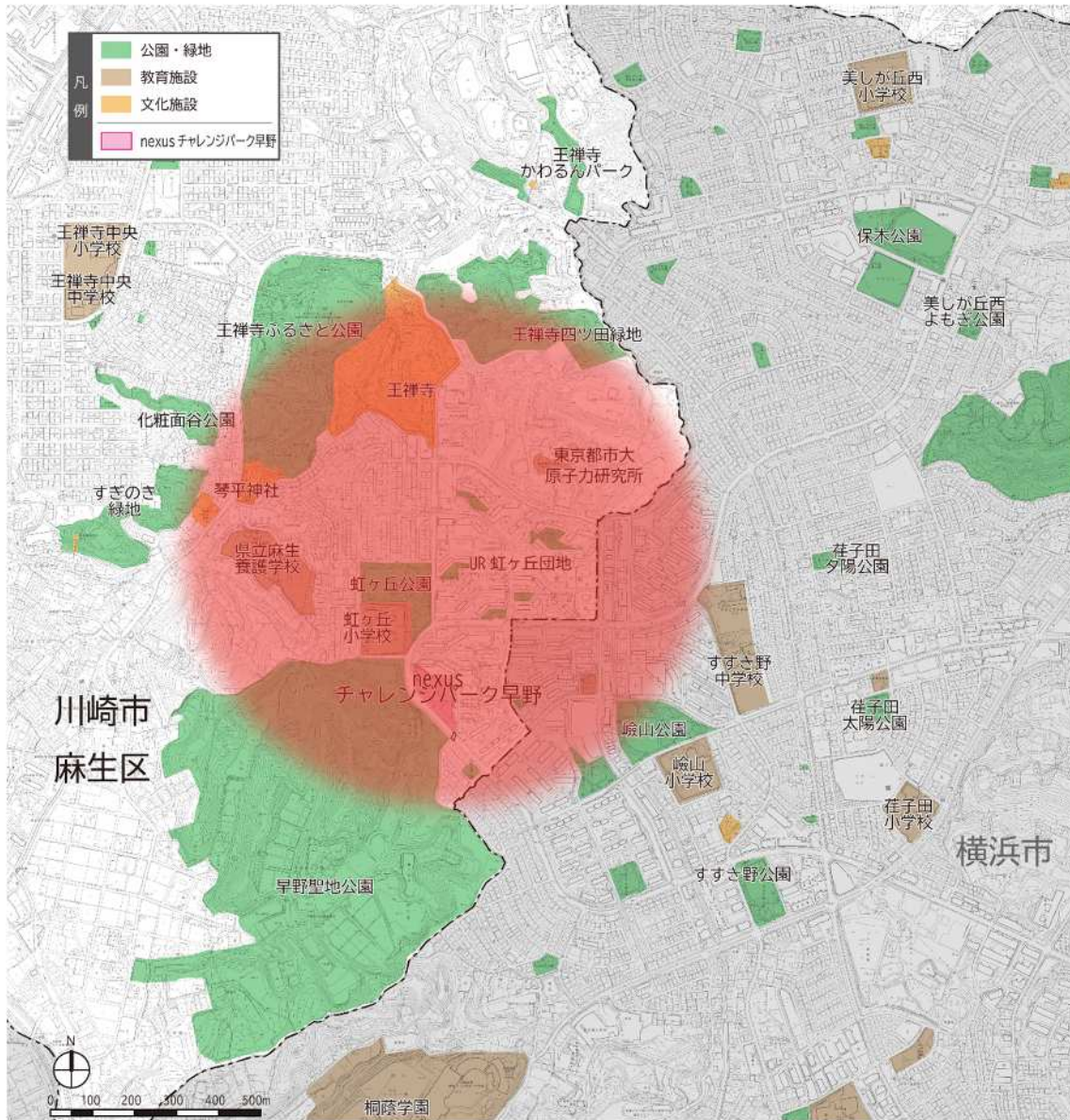
川 崎 市 長 福 田 紀 彦

乙 東京都渋谷区南平台町5番6号

東急株式会社

取締役社長 堀 江 正 博

(別紙)



対象区域 :
(虹ヶ丘周辺区域)